平成３０年９月定例会一般質問回答書

	議席番号	質問者	質問事項	要旨	答弁者	答弁内容	担当課
1	12	翁長　学	認定農家取得の促進について	農業での安定した収入、規模拡大におては、認定の取得が必要。 機械事業導入において、認定の条件がついているそこで、行政はどう推進するか。	町長	認定農家取得の促進につきましては、農業基盤強化促進法に基づき、農業者が５年後の経営改善目標を記載した農業経営改善計画を作成し、市町村が作成する基本構想に照らして、市町村が認定する制度となっております。 認定農家取得を希望する農家に対しては、経営改善計画の作成等を含め推進を行って参ります。	産業振興課
2			町内の観光地、公衆トイレの改善について	前回の一般質問で、公衆トイレの必要性が出ている。改めて、質問します。 町内の観光地、公衆トイレは、まだ、和式トイレがあり、近年一般家庭でも、洋式トイレが普及しており、町内の施設でも、洋式に変える必要があるのでは。	町長	観光地トイレの便器の更新については、関係課と調整しながら、計画的に取り組んで参ります。公衆用トイレについても、予算の確保と利用状況を精査して計画的整備に取り組みます。	商工観光課 環境保全課
3	2	盛本　實	学校の統廃合による廃校施設の跡利用について	平成１９年に比屋定中学校と具志川中学校と統合し久米島西中学校、そして平成２６年に久米島中学校と仲里中学校が統合し球美中学校としてそれぞれ開校しました。この統廃合により発生した学校施設の現状について伺います。	教育長	平成19年度に統廃合しました比屋定中学校の普通教室については、現在、小学校が英語教室、書道教室、教材置き場として活用しています。 また、平成26年に統廃合しました久米島中学校は、福祉課へ所管替えして、社会福祉協議会等の社会福祉関連団体施設として転用し活用しています。	教育課
4			町有地の賃貸について	阿里地区分譲地の賃貸の可能性について伺います。	町長	阿里地区分譲地を含む住宅地については、売買を基本方針としております。 阿里地区分譲地については、土地鑑定評価を行い今年度中に分譲価格を見直す予定ですので、賃貸の可能性についても検討を行い、残区画分の処分を進めていきたいと考えています。	総務課
5			鳥島清水線の整備について	同路線一部についてかなり危険性がある個所があり、地域から整備要望が強い。今後の整備計画について伺います。	町長	鳥島清水線における危険個所については、転落防止柵の補修を行っております。同路線の今後の整備については、県道認定を受けていること、整備に関する過去の経緯や、用地関係なども確認しながら、先ずは県事業として整備が可能なのか調整したいと考えておりますが、他方で平成29年9月議会においてお答えしたように、県道認定を取り下げ、市町村道事業として整備の可能性も併せて総合的に判断していきたいと考えております。	建設課

平成３０年９月定例会一般質問回答書

	議席番号	質問者	質問事項	要旨	答弁者	答弁内容	担当課
6	2	盛本　實	飛行場城跡線の整備について	一部未開通の為、産業振興の妨げになっている。今後の整備計画について伺います。	町長	当該路線の未整備区間については、相続登記が必要な土地となっており、取得困難な案件としての状況は依然として変わっておりません。過去に幾度となく法定相続人に対し相談しておりますが、なかなか解決に至らない状況にあります。 引き続き当該用地の相続手続き状況を確認しながら、事業化に取り組んでまいりたいと考えております。	建設課
7	9	棚原　哲也	子ども園設置についての進捗状況は	町が協議中としていた子ども園についての進捗状況を伺いたい。	町長	認定こども園の進捗状況としましては、平成30年度に総合計画を策定しています。平成31年度基本設計及び用地取得、平成32年度実施設計、平成33年度園舎等の工事の施行、平成34年度認定こども園の開所に向けて取り組んでいます。	福祉課
8			銭田公園の整備について	銭田公園にできる施設及び公園の進捗状況は。	町長	現在、建物施設の2階部分を建築しており8月末時点の工事進捗率は約50%になっています。公園については「風の帰る森プロジェクト基本計画」に基づき防火水槽等のインフラ設備設計を実施中です。	プロジェクト推進課
9	3	平良　弘光	たい肥の回収について	畜産農家からのたい肥の回収が遅れている要因は。	町長	堆肥の回収について、７月に台風や大雨等が断続的に続いたことにより牛糞の回収が遅れまておりました。 ２点目に堆肥製造の過程で材料庫にて牛糞の発酵を促すが、雨の影響と高湿度の影響に伴い発酵が遅れ、材料庫に入りきれない状態が続いたためとなっております。 大雨以降は、堆肥舎のない小規模の農家より順次回収を行っております。	産業振興課
10			鳥島漁港の安全管理について	鳥島漁港地内にある段差箇所の安全対策について（転落防止）	町長	当該箇所については、荷捌き、野積場用地として舗装しておりますが、物揚げ場との間に段差があることから、不意な転倒・転落などの防止対策として柵の設置が可能か、該当する事業の有無についても県に照会しながら検討していきたいと考えております。	建設課

平成３０年９月定例会一般質問回答書

	議席番号	質問者	質問事項	要旨	答弁者	答弁内容	担当課
11	3	平良　弘光	観光客からのアンケートについて	・観光客のアンケートの中で標識が、わかりづらいとの意見があるがその対応は。 ・タチジャミ公園の整備について、県との調整は。	町長	①　標識に関する意見・要望については、設置位置、文字の希薄化、樹木による遮り等があります。設置位置と樹木による遮りについては、点検をしながら対応しております。文字の希薄化については、工法を模索しながら取り組んで参ります。 ②　平成３０年８月２１日沖縄県自然保護課において、久米島県立自然公園（タチジャミ公園）の新規整備について協議を致しました。当該箇所は平成１５年に整備済みであるが新たな遊歩道整備については、現場確認の上で検討したいとの回答を頂きました。	商工観光課 環境保全課
12			県道の整備について（県の対応は）	・先日の大雨で比屋定集落から展望台の間で起きた崩落場所の復旧は。 ・阿嘉のひげ水近くの県道の凹凸の整備について ・赤土の流出防止について	町長	比屋定展望台近くの県道崩落場所の復旧及び阿嘉のひげ水近く県道の沈下箇所における改修計画について県に確認したところ、両区間とも「周辺状態も含め調査を行った上で、対策を検討する必要があるので、事業予算を次年度確保に向けて取り組みたい。」との説明を受けております。本町においても引き続き早期対応を求めてまいります。 ・赤土の流出防止につきましては、久米島赤土流出防止対策協議会を中心に、緑肥播種・心土破砕・グリーンベルトの設置・防止板の設置を行い赤土流出防止対策を実施しております。	建設課 産業振興課
13			請負料金の再考について	現在、機械化農業が進んできている現状で来季に向けて、ハーベスターの請負料金について真剣に取り組む必要があるのではないか。	町長	ハーベスターの請負料金につきましては、県平均がトン当たり５，３３３円、久米島町がトン当たり６，０００円となっております。平成２８年度にも同様な質問がありましたが、料金の見直しは大変厳しいとのことでした。 去る６月に、久米島町農業機械利用組合が設立されましたので、その中で再度協議を重ねて参ります。。	産業振興課

平成３０年９月定例会一般質問回答書

	議席番号	質問者	質問事項	要旨	答弁者	答弁内容	担当課
14	13	饒平名　智弘	美崎地区の道路整備について	真謝マンドウ原の道路の改修とその道路には、何件かのお墓やたくさんのキビ畑があるにもかかわらず、道路の整備がされず車の入れない場所もあり、地域の方々は大変困っている現状である。早急に整備をする必要があると思う。 これまで何回も一般質問がなされその度、検討するという回答なのだが、まだ実現されない状況にある町長の見解を伺いたい。 次に、宇根チュラジ１４号農道の整備もしてほしい。その道は農業用の水源地がある為、道路を利用する農家が多い、また農業ハウスもあり道路整備は必要と思う町長の見解を伺いたい。	町長	真謝マンドウ原の道路補修の案件につきましては、平成29年12月議会において、農道整備事業の採択要件が満たされず事業による改修が困難なことから、補修費については関係課と調整していきたい旨、答弁したところでございますが、当該道路は大雨等による浸食が著しい状況にあり、現在補修に向けて準備しているところであります。 次に、宇根チュラジ１４号農道の整備につきましては、久米島町農業農村整備事業計画において、整備必要な農道として取りまとめ、今後における新規事業として取り組む予定となっております。	建設課
15			真泊のバス停について	字真泊のバス停の進捗状況は	町長	町全体のバス停整備の中で取り組んでおります。当該バス停については、用地関係者とも面談し、事業費の調整も行いながら取り組んでおりますが、実施に至っておりません。 当該バス停整備については、県担当課へも要望しております。	商工観光課

平成３０年９月定例会一般質問回答書

	議席番号	質問者	質問事項	要旨	答弁者	答弁内容	担当課
16	10	玉城　安雄	人口減少及び少子化対策について	１、人口減少社会が進んでいる現在、急激な少子化に関する対策は喫緊の課題である。少子化は全国的な課題であるが、自治体においては出生率に大きな差があるのも現実である。本町は合計特殊出生率は全国でも上位にあるが、このことについて町長はどのように認識しているか伺う。 ２、出生率の高い自治体にはそれぞれ理由があり、産業基盤の大きな大都市のベットタウンとして人口が増えているようなところで出生率の高いところもあるが、そのような地理的条件にない本町ではどのような少子化対策をとるか伺う。 ３、少子化対策がある程度の効果を上げている自治体について調査研究、分析し、良いところを取り入れていく必要があるが、今後の戦略についてどのように考えるか伺う。 ４、人口減少について、自然減、社会減について原因や相互関係について分析し検証しているか伺う。	町長	1.合計特殊出生率は、１５歳から４９歳の間に１人の女性が生涯に出産する子供の指標でありますが、ご質問のとおり本町では全国的にも上位にランキングされております。人口減少は続いているものの、一人当たりの出産する割合が高いということになりますので、さらなる子育て環境整備が必要になるものと考えております。 2.本町は離島が故、ベッドタウンになるような環境にはありません。そのため、島を離れる生産年齢人口の流出を防ぐ方法しかありませんが、仕事はあるものの非正規雇用等で収入が安定した職が少ないのが一因だと考えておりますので、経済５団体に対し雇用形態の見直しについて要請してまいります。 3.今後の戦略としては、海洋深層水の取水量の増加を早期に実現し、企業誘致を積極的におこない、安定した雇用環境を整備することによって人口増に繋げていきたいと考えております。 4.平成２７年度に「久米島町人口ビジョン .」を策定し、人口減少の要因を分析しており、生産年齢人口の転出が多いため人口減少が続いているものと分析しております。	企画財政課 福祉課
17			観光資源としての景観作りについて	本町の良好な景観を保全、創出するため必要な事項を定め、美しい久米島の景観を守り、育て、創造し町民が愛着と誇りのある町つくりの実現に寄与する目的で景観条例が設置されているが、子孫に美しい景観を残すため保護、保存するのみでなく。将来を見据え、新たに観光資源としての景観を創り出すことも重要である。観光資源としての景観作りについて町長の見解を伺う。	町長	観光資源としての景観形成については、久米島町景観計画を柱に、平成２９年度に策定した「新たな観光ビジョン」において、島を東西南北にエリア分けしたゾーニングの中で、観光資源としての景観プランを盛り込んでおり、観光施策における景観形成に取り組んで参ります。 また、今年度策定する「第２次久米島町観光振興基本計画」においても、観光資源としての景観形成について検討・取り組んで参ります。	商工観光課 建設課

平成３０年９月定例会一般質問回答書

	議席番号	質問者	質問事項	要旨	答弁者	答弁内容	担当課
18	6	赤嶺　秀徳	小中学校普通教室への冷房設置について	小中学校普通教室への冷房設置について定例会で３回程度質問しました。 今年の３月の答弁で、今回のヒアリングは、平成３０年度事業申請、３１年度の事業実施に向けてのヒアリングであり、現段階では、事業申請するための事業計画のヒアリングである旨の答弁があった。そこで２点について伺う。 （１）その後の進捗状況について （２）町長は２期目の所信表明で教育の充実を唱え、学習施設等の環境整備に努めると表明していますが、小中学校の普通教室の冷房設置についての町長の見解を伺う。	教育長 町長	（１）現在の進捗としましては、事業実施計画作成の準備をしているところです。 今後の事業スケジュールとしましては、12月頃に事業実施計画書の提出、年明け1月頃にヒアリングを行い、平成31年度に事業実施という流れとなっています。 （２）小・中学校の空調設置につきましては、文部科学省補助事業を活用し、全小中学校普通教室への設置を進めたいと思います。	教育課
19			民生委員について	５月１０日の県発表によると県内で委嘱されている民生委員は、平成３０年４月１日時点で２０７２人で定数２３９９人に対する充足率は８６．４パーセントで平成２８年１２月時点の全国平均９６．３パーセントと比べて低い状況にある。ちなみに久米島町においては、定数２３名に対し委嘱数が１６人と低く、充足率が６９．６パーセントとなっている。３点について伺う。 （１）本町においては、７名の定数割れとなっているが、その理由は何か。 （２）定数割れの状態であるが、活動は充分に行われているか。 （３）民生委員について、町民には馴染が薄いと思われるが、町民に対してどの様に周知を図っていくのか。	町長	（１）8月末の民生委員の定数割れにつきましては、6担当地域、8名となっており、民生委員が不在の担当地域につきましては早めの対応が必要であると考えております。欠員の理由としましては、民生委員は社会福祉活動に理解と熱意があり地域の実情を知っている方が適任であるため、なり手がいないのが現状となっています。 これからも民生委員協議会と連携し、適任な方に声掛けし、選任に努めてまいります。 （２）定数割れであるため、担当地域外の民生委員の方には、大変ご苦労と、ご負担をおかけしているところであります。活動につきましては、子供の遊び場など危険個所点検、独居老人世帯の防火点検、及び各種申込に必要な証明等、行政や関係機関と連携して支援活動を意欲的に行っています。 （３）久米島町社会福祉協議会の社協だよりで活動報告の掲載や、各担当地域で、活動を行っていることから、馴染みが薄いと言うことは無いと思っておりますが、久米島町社会福祉協議会の担当と連携し、なお一層周知して参ります。	福祉課

平成３０年９月定例会一般質問回答書

	議席番号	質問者	質問事項	要旨	答弁者	答弁内容	担当課
20	6	赤嶺　秀徳	児童扶養手当の拡充について	低所得のひとり親世帯を経済的に支援する児童扶養手当制度が８月から拡充されました。３点について伺う。 （１）拡充前の児童扶養手当受給世帯は何世帯か。 （２）拡充後の児童扶養手当受給世帯は何世帯か。 （３）受給者の手続きは不要となっているが、本町の支給対象者の実態把握は適切に行われているか。	町長	（１）拡充前の児童扶養手当受給世帯は何世帯かとの質問につきましては，児童扶養手当受給世帯は、7月末時点で122世帯となっております。 （２）拡充後の児童扶養手当受給世帯は何世帯かにつきましては、8月に受給者の前年の所得状況や子供の生活状況を確認するための現況届を提出することとなっております。この届出により沖縄県で審査が行われ受給世帯が決まりますので、現段階では拡充後の受給世帯は確定しておりません。 （３）受給者の手続きは不要となっているが、本町の支給対象者の実態把握は適切に行われているかにつきましては、児童扶養手当を受給するためには、認定請求の手続きが必要となることから町民課と連携を取り、児童扶養手当の受給要件となる手続きが提出されると、福祉課の窓口に案内し児童扶養手当について説明し、認定請求書の提出を行っています。 今後は、町広報誌やＦＭラジオ放送等でも周知してまいります。	福祉課

平成３０年９月定例会一般質問回答書

	議席番号	質問者	質問事項	要旨	答弁者	答弁内容	担当課
21	5	吉永　浩	地域おこし協力隊の定着と活躍の環境整備について	・地域おこし協力隊の今後の展開をどう考えるか。移住定住の町づくりの課題解決に向けて、事業の実績や経験の蓄積を生かし、より効果的で継続的な事業実施の方策はあるか。 ・任期を終えて何かやろうとしているか。	町長	地域おこし協力隊員の任期は、３年間を基準として採用しております。２年目からは定住又は地域振興に資するものについて、活動がおこなえるようになり、地域おこし協力隊員が退任後、久米島で何ができるのかチャレンジできるような仕組みづくりをおこなっています。この取り組みは、久米島町独自の取り組みで他の自治体では実施しておらず、久米島に定住しやすい環境づくりに取り組んでおります。	企画財政課
22			地域包括ケアシステム構築の推進について	・地域包括ケアシステム構築の５つのキーワード「住まい」「介護」「介護予防」「医療」「生活支援」について、それぞれ今後の仕組み構築の具体案はあるか。 ・今年度から新たに設置された日常生活支援コーディネーターの現状や見えた課題、協議会の開催予定は。	町長	・本町では、高齢者の住まいを中心に医療機関や介護事業所をはじめとする福祉事業所等の充実、医療と介護の連携強化、各地域で実施している介護予防事業や「集いの場」の確保など、従来あった、それぞれの施策単位の取組から、今後は、各施策を繋げて包括的に連携することが求められていますので、関係機関等との調整を図りながら地域包括ケアシステムの構築に取り組んでまいります。 ・現時点では、準備委員会を開催して意見集約しているところですので、早期の立ち上げに向けて、関係者間で意見交換等を行い取り組んでまいります。	福祉課
23			久米島町の働く・雇用するを応援するしくみの必要性について	島内では、雇用関係助成金が活用しにくい環境にあると考える。対策はあるか。	町長	雇用関係助成金については、制度の活用に際し様々な要件があると考えられます。活用に際し島内事業所の抱える課題や阻害要因について模索し、商工会と連携しながら、環境改善に取り組んで参ります。	商工観光課

平成３０年９月定例会一般質問回答書

	議席番号	質問者	質問事項	要旨	答弁者	答弁内容	担当課
24	7	仲村　昌慧	職員採用について	前町長は、平成２０年度の採用試験からは、優秀な者については職員の子でも採用すべきであるという方針を打ち出して採用するようになった。 しかし２２年度は、このままの採用方針で推移すると役場職員の子が職員の相当数の割合になる。議会及び住民からの不信の声が挙っているとして、成績の差があまりないときは、職員の子は採用しない政策的な配慮が必要とし、政策配点として職員の子以外の受験者に１０点、一般職員の子の受験者に５点、特別職・管理職の子の受験者に０点という政策配点を取り入れて実施している。２３年度は町長の政策加点を廃止し、面接等の中に書類審査点を設けている。大田町長は職員の子の受験者にどう対応しているか。職員採用の方針を伺う。 次に、昨年若い職員が横領事件を起こしたが、採用に当たって問題はなかったか。 職員採用に当たっては、1次・２次試験合格後に６ヶ月間の試用期間を経て採用すると思うが、試用期間の職務評価を重視して採用すべきではないか。町長の見解を伺う。 次に、過去３年間、職務怠慢や問題行動を起こしたという報告はなかったか伺う。	町長	職員採用については、本人の適正と能力のみを基準とした「公正な採用選考」を行っていますので、職員の子か否かについては考慮しておりません。 次に、横領事件を起こした職員の採用については、採用時は問題がないと判断し採用しましたが、結果的に問題となりましたので、今後は職務遂行上必要な適正・能力を判断できるよう、面接を重視する等、採用試験の見直しを進めていきます。 試用期間については、採用後に実際の勤務を通して公務員としての適正などを評価し、本採用するか否かを判断する期間となっていますので、人事評価その他の能力の実証に基づき採用判断ができるよう取り組んでまいります。 過去3年間の問題行動等の報告は、横領事件及び職務怠慢2件の合計3件となっております。	総務課